介護保険負担限度額の資産要件確認について

本用紙は対象者、対象者配偶者の両名の預貯金や資産の確認を行うものです。

詳しくは下記に記載いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| **預貯金等に含まれるもの**（資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象） | **確 認 方 法**（価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは**添付を求めます**） |
| 預貯金（普通・定期） | 通帳の写し（インターネットバンクであれば口座残高ページの写し） |
| 有価証券（株式・国債・地方債・社債など） | 証券会社や銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可） |
| 金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属 | 購入先の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可） |
| 投資信託 | 銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可） |
| タンス預金（現金） | 自己申告 |

* 負債（借入金・住宅ローンなど）は、預貯金等から差し引いて計算します。

…（借用証書などで確認しますのでご同封下さい）

※　預貯金等に含まれないもの

・生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属など

・絵画、骨董品、家財など

確認シート

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □ | **本人の通帳の写し** | 1. 概ね直近２ヶ月分の生活口座の写し
2. 契約する定期預金の写し
3. 上記それぞれの名義人が確認できる表紙
 |
| □ | **配偶者の通帳の写し** | 1. 概ね直近２ヶ月の生活口座の写し
2. 契約する定期預金の写し
3. 上記それぞれの名義人が確認できる表紙
 |
| □ | 有価証券・投資信託 | 証券会社、銀行等の口座残高の写し(ｳｪﾌﾞｻｲﾄ可) |
| □ | 金・銀のような時価評価額が容易に算定可能な貴金属 | 取引後の相手方の口座残高の写し |
| □ | タンス預金(現金) | 実際に保有する金額 |